

第1期健康スポーツ部会での 取組について

1. 健康スポーツ部会の設立経緯・これまでの議論について
2. スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的な施策について
3. スポーツ実施率向上のための施策について
4. 御議論いただきたい主な論点について

1. 健康スポーツ部会の設立経緯・ これまでの議論について

健康スポーツ部会設立背景・経緯

- 平成27年10月のスポーツ庁設置に伴い、スポーツに関する施策の総合的な推進等について審議するため、スポーツ庁にスポーツ審議会を設置。
- 審議会等での議論を踏まえ、平成29年度から令和3年度まで、5カ年の第2期スポーツ基本計画を策定。政策目標の1つとして「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度(障害者は40%程度)」とすることを掲げる。
- スポーツ庁長官より審議会宛てに、「スポーツ実施率の飛躍的向上に向けた方策について調査審議すること」について依頼がなされ、審議する場として、平成29年7月にスポーツ審議会に健康スポーツ部会を設置。
- 健康スポーツ部会での審議を経て、平成30年9月には、ビジネスパーソンや女性などを主な対象とし、広く国民全体に向けたスポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや、即効性のある取組を整理した「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定。また、令和元年8月には、主な対象毎にそれぞれの課題を整理しつつ、新たな制度創設等も視野に入れた「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」を策定。
- 委員の任命期間満了に伴い、令和元年11月に行われた第11回健康スポーツ部会をもって第1期健康スポーツ部会が終了。

健康スポーツにおけるこれまでの議論について①

【第1回(平成29年9月20日)】

- ・スポーツ参画人口の拡大に関する政府の取組について

【第2回(平成29年11月27日)】

- ・地方自治体における取組、ビジネスパーソン向けの取組について

【第3回(平成30年2月27日)】

- ・障害者向け、子供向けの取組について

【第4回(平成30年3月26日)】

- ・女性向けの取組について
- ・スポーツ実施率向上のための行動計画骨子案について

【第5回(平成30年5月11日)】

- ・スポーツ実施率向上のための行動計画(案)について

【第6回(平成30年6月25日)】

- ・「スポーツ実施率向上のための行動計画について(答申)(案)」について

＜平成30年9月「スポーツ実施率向上のための行動計画」スポーツ庁決定＞

健康スポーツ部会におけるこれまでの議論について②

【第7回（平成30年10月2日）】

- ・スポーツ実施率向上のための新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策について
- ・総合型地域スポーツクラブにおける登録・認証制度の整備について

【第8回（平成31年2月21日）】

- ・スポーツ実施率向上のための新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策の方向性について

【第9回（平成31年3月28日）】

- ・スポーツ実施率向上のための新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策の方向性について

【第10回（令和元年6月10日）】

- ・スポーツ実施率向上のための中長期的な施策について

＜令和元年8月「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」スポーツ庁長官決定＞

【第11回（令和元年11月25日）】

- ・「スポーツ実施率向上のための行動計画」の進捗状況について
- ・「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」の今後の具体的な進め方について

2. スポーツ実施率向上のための 行動計画・中長期的な施策について

スポーツ実施率向上のための行動計画と中長期的な施策について

スポーツ審議会健康スポーツ部会

スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策の検討

「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度（障害者は40%程度）」の達成！

＜第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日：文部科学省）における目標＞

※目標達成のためには、1,000万人以上が新たにスポーツに親しむことが必要

スポーツ審議会総会
において、
健康スポーツ部会
を設置
(2017年7月7日)

スポーツ実施率向上のための 行動計画 (2018年9月6日策定)

広く国民全体に向けたスポーツ実施率向上のための新たなアプローチや、即効性のある取組

【施策の対象】

※全体の他に、主な対象として、以下のとおり

- **子供・若者**
…スポーツの実施について二極化が課題である
- **ビジネスパーソン**
…特にスポーツ実施率が低い
(20代～50代は全体平均を下回る)
- **高齢者**
…相対的にはスポーツ実施率が高いが、健康・体力の保持等が必要である
- **女性**
…男性と比較してスポーツ実施率が低い
- **障害者**
…スポーツ実施率が低く、未実施者の8割超が無関心層である

スポーツ実施率向上のための中 長期的な施策 (2019年8月7日スポーツ庁長官決定)

新たな制度創設・制度改正も視野に入れた
中長期的な施策

【施策の対象】

※以下の4つの分野を柱として、とりまとめ

1. 地域におけるスポーツの環境づくり
2. スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ実施の推進
3. 障害者スポーツの推進
4. エビデンスに基づく健康スポーツ政策の取組の促進

**工程表を策定し、
施策を具体的に推進**

＜健康スポーツ部会：開催実績＞

- 第1回：2017年9月20日
- 第2回：2017年11月27日
- 第3回：2018年2月27日
- 第4回：2018年3月26日
- 第5回：2018年5月11日
- 第6回：2018年6月25日
(スポーツ実施率向上のための行動計画策定)

- 第7回：2018年10月2日
- 第8回：2019年2月12日
- 第9回：2019年3月28日
- 第10回：2019年6月10日
(スポーツ実施率向上のための中長期的な施策策定)
- 第11回：2019年11月25日

スポーツ実施率向上のための行動計画について＜概要＞

スポーツ実施率向上のための具体的取組として、以下の3つの観点から取り組むべき施策を取りまとめた。

- 〔1〕施策の対象：①全体、②子供・若者、③ビジネスパーソン、④高齢者、⑤女性、⑥障害者
- 〔2〕施策の段階：①スポーツをする気にさせる施策、②スポーツするために必要な施策、③スポーツを習慣化させるための施策
- 〔3〕施策に取り組むべき主体：①国、②地方自治体、③産業界、④スポーツ団体等、⑤医療福祉関係者、⑥学校等

【全体】

- ①スポーツそのものの捉え方について、既成の概念を広げて、生活に身近なものであるという意識改革を図る。
- ②スポーツ無関心層に対して、スポーツ以外の分野との連携による誘引策を実施する。
- ③広報においては、ターゲットを明確にし、共感できる情報発信を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を間近に控えた機運の醸成とも連携しながら、普及啓発を実施する。
- ④スポーツをする際に重要となる指導者や仲間、場所のマッチング機能の整備や検索が可能なポータルサイトの開発等に取り組む。
- ⑤関係省庁との連携。スポーツと健康というテーマにおいて関係の深い厚生労働省とは両省の連絡会議を通じ、連携した取組を推進する。

【子供・若者】

スポーツの実施について二極化が課題である

- ①運動遊びを通じて、楽しみながら自然と身体活動が行える取組を推進する。
- ②親子で参加できるイベントの実施等に取り組む。
- ③総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の更なる活性化を図る。
- ④日本版NCAAの創設による大学スポーツの振興を通じて、スポーツを「する」人口の増加を図る。

【ビジネスパーソン】

特にスポーツ実施率が低い（20代～50代は全体平均を下回る）

- ①気軽に取り組むことができるウォーキングや階段昇降等のスポーツの実施を促進する。
- ②「FUN+WALK PROJECT」の更なる推進を図る。
- ③「スポーツエールカンパニー」認定制度を推進する。
- ④働き方改革や「プレミアムフライデー」といった取組とも連携して、従業員がスポーツに取り組みやすい環境を作る。

【高齢者】

相対的にはスポーツ実施率が高いが、健康・体力の保持等が必要である

- ①無理なく実施できるスポーツ・レクリエーションプログラムの活用・普及を図る。
- ②普段、高齢者と接する機会の多い、かかりつけ医や保健師等との連携を図り、スポーツへの誘引を図る。
- ③地方自治体における「地方スポーツ推進計画」の策定や関係部署間の連携、まちづくり計画との連携を促す。

【女性】

男性と比較して、スポーツ実施率が低い

- ①スポーツ実施の促進のため、スポーツをしない要因を考慮したアプローチを進める。
- ②無理なく体を動かせるプログラム開発や気軽にスポーツを実施できる環境整備を支援。
- ③食べない・運動しないことによる痩せすぎ等も懸念されており、スポーツをすることの効果を出しつつ、「女性のスポーツ促進キャンペーン（仮称）」を実施する。

【障害者】

スポーツ実施率が低く、未実施者の8割超が無関心層である

- ①自分と同じ障害を持つ人がスポーツを始めたきっかけなど、参考となるロールモデルを提示する。
- ②散歩、ウォーキングなど、気軽なものもスポーツであるとの意識の浸透を図る。
- ③「Specialプロジェクト2020」の取組を推進する。
- ④障害者以外に対しても障害者スポーツ種目の体験・理解の促進を図る。

- 一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「**スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）**」という姿を目指す。
- スポーツの実施により、スポーツの価値を享受するとともに、自らの健康増進、ひいては、健康寿命の延伸を図り、**健康長寿社会を実現する。**

スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（概要）

【1. 地域におけるスポーツの環境づくり】

（1）総合型地域スポーツクラブの質的充実

- ①総合型クラブの登録・認証制度の整備、中間支援組織の整備
- ②登録・認証を受けた総合型クラブの活用、支援、広報活動の推進

（2）スポーツ推進委員の活用の促進

- ①資質向上のための研修の充実、優れた人材発掘のための働きかけ等
- ②地方自治体の健康部局、障害福祉部局等との連携による活用の促進

（3）スポーツをしやすいまちづくり（スポーツをする場の確保）

- ①学校体育施設の有効活用に関する手引きの策定等用
- ②スポーツイベントや指導者も含む形でのマッチングシステムの構築
- ③地域ごとのスポーツのしやすさを評価、公表する仕組みの検討

【2. スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ実施の推進】

（1）医療機関等との連携の促進

- ①医療機関等の関係者へのスポーツ教室等に係る情報提供の促進
- ②運動処方等の情報を踏まえ、安全かつ効果的に楽しく運動・スポーツを実践できる仕組み等の構築

（2）スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築

- ①「スポーツ・イン・ライフ」のロゴの活用の促進
- ②2020年東京大会等に向け、官民連携による事業推進体制の構築

（3）企業における従業員のスポーツ実施の促進

- ①厚生労働省と連携し、従業員が運動・スポーツをしやすい環境整備を事業者に進め（厚労省指針の改正）
- ②企業における取組の促進のためのインセンティブの在り方について検討

【3. 障害者スポーツの推進】

- ①特別支援学校の学校開放の推進等を含めた施設整備の在り方の普及啓発
- ②教員養成課程（保健体育科）での障害者スポーツに係るカリキュラム導入推進、学校における障害者スポーツ用具の整備の在り方の検討
- ③地域の障害者スポーツ用具の保有資源を有効活用する事業モデルの確立、関連施設の見える化による障害者スポーツ普及拠点の形成
- ④地域で医療・福祉・教育・スポーツ分野をコーディネートする人材育成等
- ⑤重度障害者等のスポーツ実施環境の改善
- ⑥障害者が観戦しやすい会場づくりや運営方法の好事例を収集、周知

【4. エビデンスに基づく健康スポーツ政策の取組の促進】

（1）地方自治体における現状の「見える化」

- ①国が調査票のひな形を作成し、簡易な方法での調査を可能とする。
- ②調査結果を蓄積し、スポーツ庁が活用・分析できる仕組みの検討

（2）スポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

- ①スポーツ庁、国立スポーツ科学センター、関係省庁、大学等とも連携した調査研究の実施、成果の活用等
- ②調査等のローデータについて、公開できるものについては積極的に公開

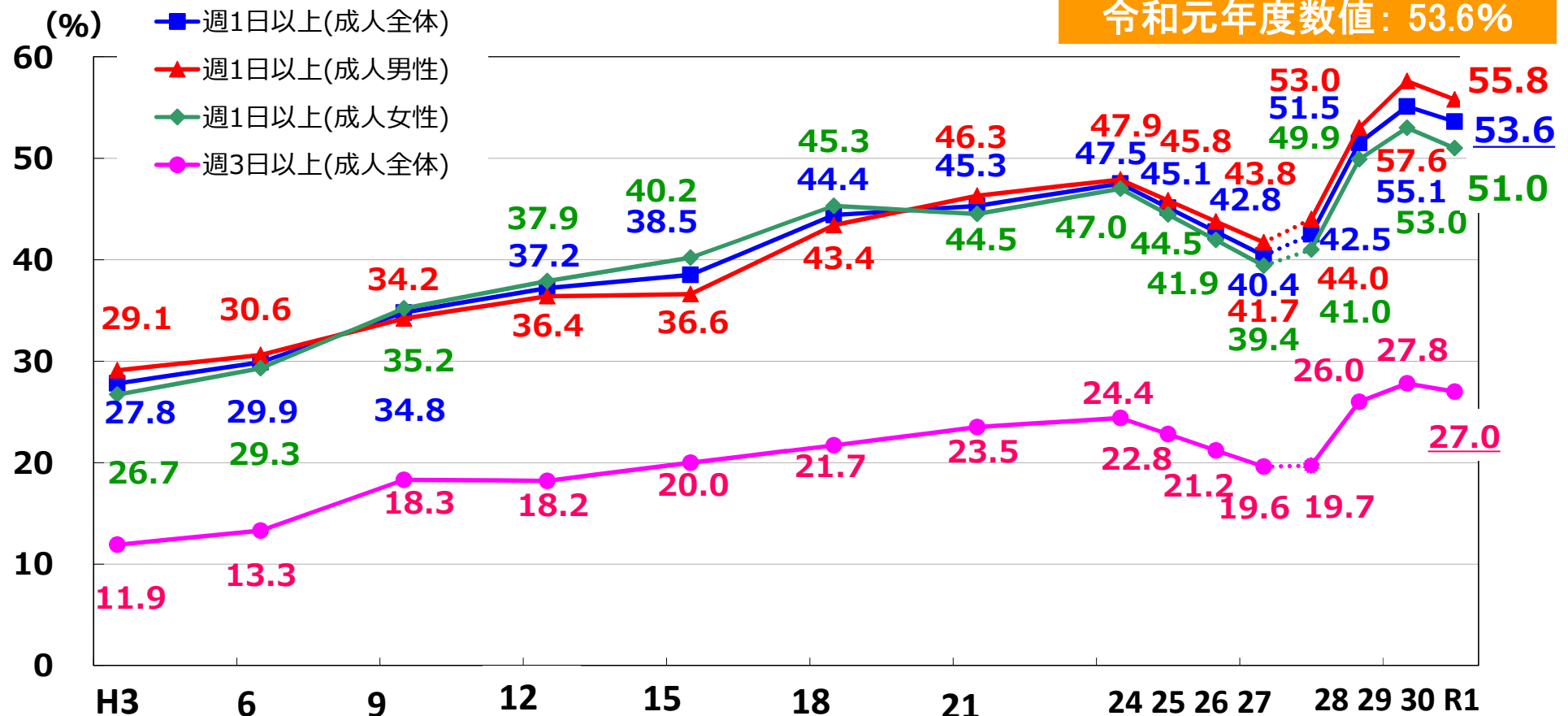
3. スポーツ実施率向上のための 施策について

成人のスポーツ実施率の現状について①

第2期スポーツ基本計画の目標

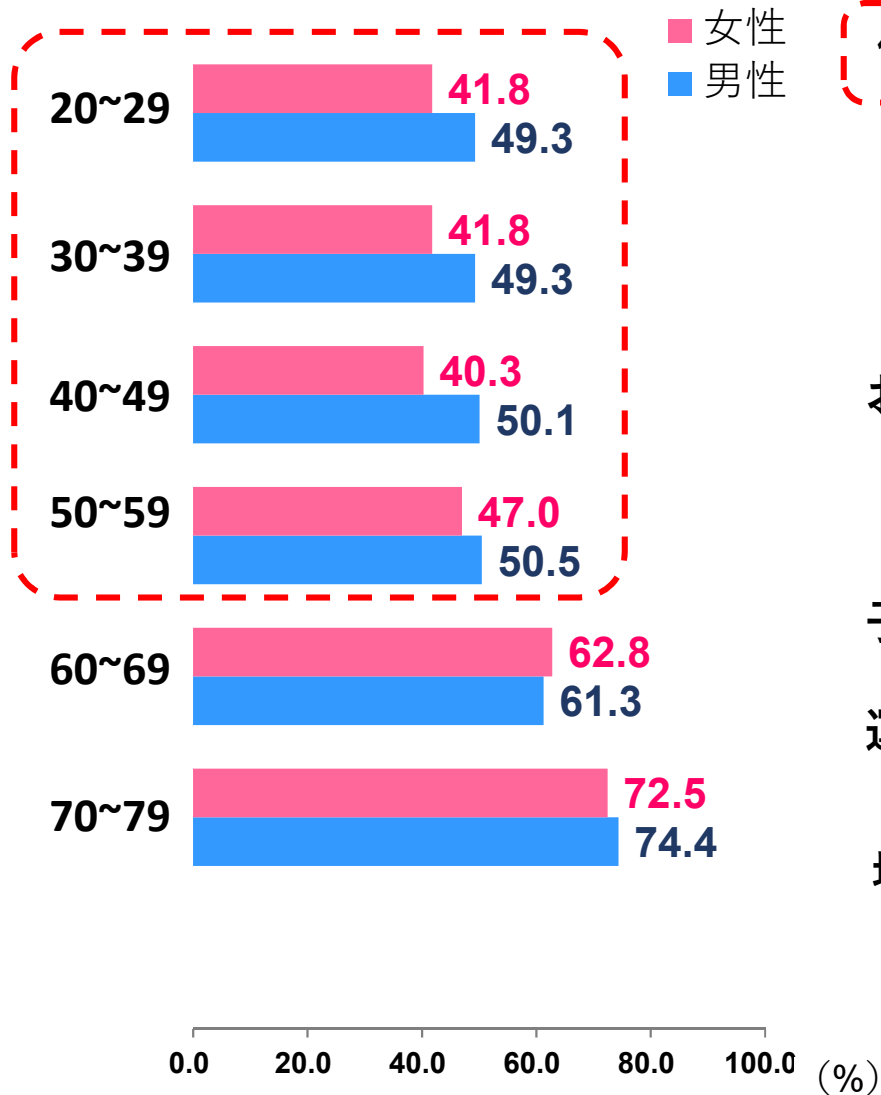
成人の週1日以上の実施率: 65%

成人の週3日以上の実施率: 30%

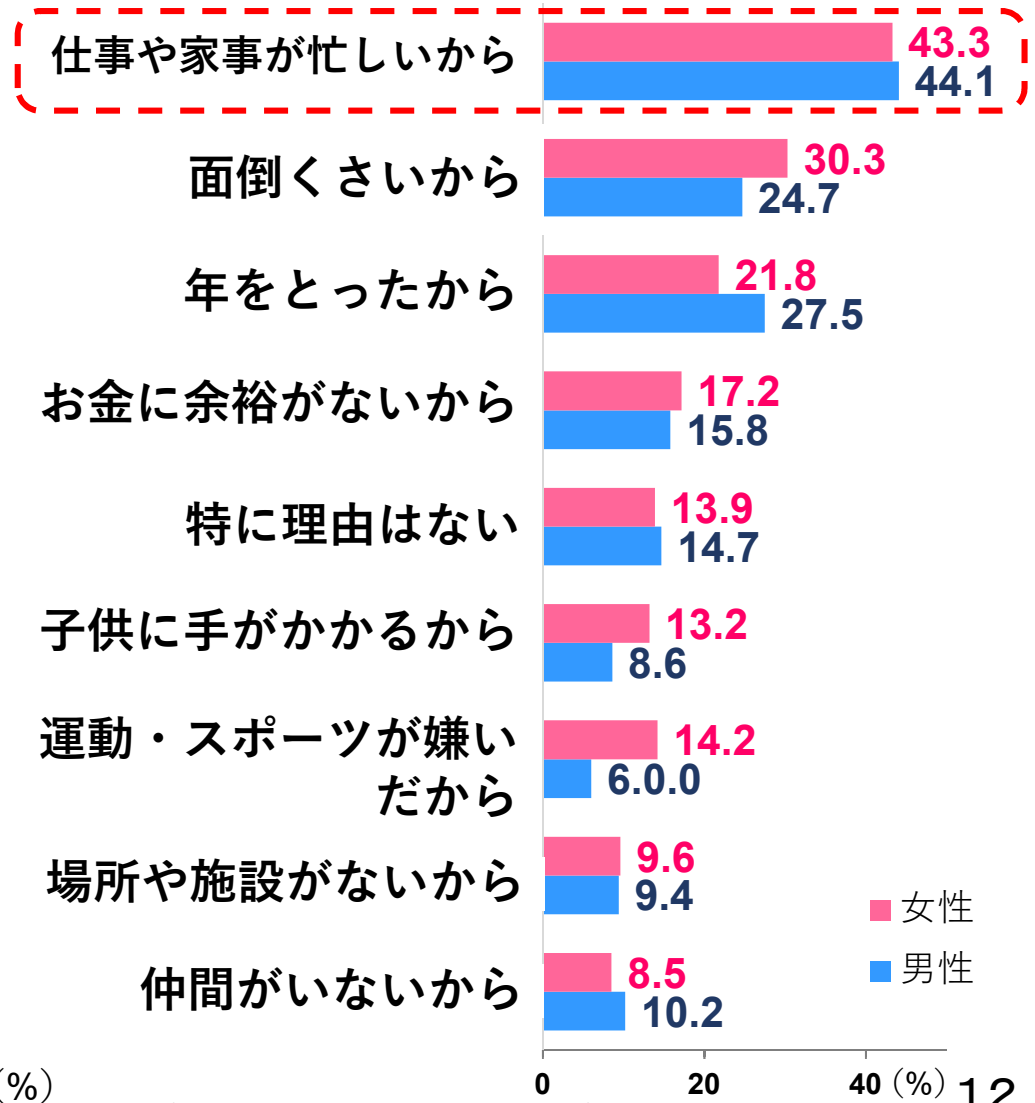


成人のスポーツ実施率の現状について②

年代別 週1日以上の スポーツ実施率 (成人)



スポーツをしない・できない理由 (複数回答)



(出典) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和元年度 スポーツ庁実施) より作成

Sport in Life プロジェクト



Sport in Life

- 一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という姿を目指す。～スポーツ実施率向上のための行動計画（H30年9月6日策定）～
- 週1回以上のスポーツ実施率65%の達成に向けて、本プロジェクトの理念や取組の普及拡大を図り、スポーツに親しむ気運と関係機関・団体・企業等における連帯感、一体感を作り出す。



Sport in Life コンソーシアム

- 本プロジェクトの趣旨に賛同するスポーツ団体、地方自治体、企業等から構成されるプラットフォーム。事例発信や情報共有を行い、加盟団体間の連携した取組を創出。
- 中央幹事会にて、スポーツ実施率の向上に向けた課題の整理や民間の知見を活かした効果的な連携施策などを検討し、コンソーシアムの活動方針などを示す。

中央幹事会（議長：スポーツ庁）		加盟団体内訳（R2.11.1）	【加盟団体に期待する連携した取組イメージ】
スポーツ団体	●笹川スポーツ財団 ●全国スポーツ推進委員連合 ●東京オリパラ組織委員会 ●JPSA ●JSPO ●JSC ●日本レクリエーション協会	●スポーツ団体：175 ●地方自治体等：40 ●学校関係団体：28 ●医療福祉団体：33 ●企業：351 ●経済団体：1 ●その他団体：29	・自治体×プロスポーツチーム スタジアム、選手等の資源を活用した、「見るスポーツ」から「するスポーツ」へ行動変容を起こすためスポーツ教室の開催 ・企業(ラジオ局)×企業(飲料) ビジネスパーソン向けに、朝の通勤時間でラジオを活用し、飲料品プレゼントを誘引とした楽しく歩く機会を提供 ・大学×企業(美容)×企業(ファッション) 空きコマ(時間)を活用した女子学生等にとって魅力あるスポーツ環境を整備
地方自治体	●蔵王町 ●三島市		
経済団体	●日本経済団体連合会		
教育団体	●全国体育連合 ●全国都道府県教育委員会連合会		
医療福祉団体	●健康・体力づくり事業財団 ●健康保険組合連合会 ●日本医師会		
オブザーバー	●経済産業省 ●厚生労働省		

スポーツ実施率向上に向けた取組モデル創出

- コンソーシアム加盟団体で構成されたプロジェクトチームを対象に企画公募を行い、以下の事業を実施
- 事業後は評価・効果検証を実施し、解決策、優良事例として全国に展開

①スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験(900万円程度×11事業)
子供、ビジネスパーソン、女性等、ターゲット毎のスポーツの実施を妨げている要因の解決に向けた事業を実施
(例)
・自治体とプロスポーツチームが連携し、幼児を対象に公園における運動遊びの機会を提供
・買い物ついでにファミリー層を対象に、モールを舞台に誰でも楽しめるスポーツ機会を提供
・サッカースクールが保護者を対象に、WEBコンテンツ(howto動画)など各種サービスを提供

②ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業(450万円程度×10事業)
スポーツ×◎◎のような、異分野との融合などにより、スポーツ実施者の増加に向けた事業を実施
(例)
・防災に役立つ新たなスポーツ種目(防災スポーツ)を活用したスポーツ機会の提供
・スポーツ実施によるメリットを示したエビデンス(認知機能向上)からスポーツ習慣化への誘引
・ICTを活用した健康プログラム(スタンプラリーウォーキング)を活用した歩きたくなる街の整備

HP・SNS等を活用した普及啓発

- ホームページ等による情報の発信・共有（メーリングリストや掲示板（お知らせ）） ○普及・広報ツールの活用（ロゴマーク・バナー・ポスターのダウンロード等）
- 優良事例の表彰（スポーツエールカンパニーの認定） ○これまでスポーツ庁で実施してきた取組との連携（FUN+WALK PROJECT、女性スポーツ促進キャンペーン）

コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による取組の活性化
そして、スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現へ

Sport in Life推進プロジェクト～①スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験の採択結果について～

スポーツ実施率向上に向けた取組モデル創出

コンソーシアム加盟団体で構成されたプロジェクトチームを対象に、令和2年6月15日～7月27日で企画提案の公募を実施。

【事業①】
スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験
(予算額：@9,100千円×10事業＝91,000千円)

子供、ビジネスパーソン、女性等、ターゲット毎のスポーツの実施を妨げている要因の解決に向けた事業を実施する。

応募数：48件 採択数：11件

【事業②】
ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業
(予算額：@4,500千円×10事業＝45,000千円)

スポーツ×○○のような、異分野との融合などにより、スポーツ実施者の増加に向けた事業を実施する。

応募数：23件 採択数：10件

・中央幹事会にて下記事業の採択を決定し、受託者は令和2年9月～令和3年1月までの間、事業を実施。
・2月中旬に中央幹事会にて事業成果を報告する。

代表団体	ターゲット	事業概要
株式会社ティップネス	未就学児保護者	オンライン型親子運動あそび教室を新規に開発、子どもが身体を動かして遊ぶ機会と保護者が身体を動かす機会の両方を提供し、検証するほか、継続実施のためのサポートツール・評価システムを構築、検証する。
株式会社YMFG ZONE プランニング	保護者(女性)	プロサッカーチームのレノファ山口と連携し、サッカースクールに通う子供の保護者(女性)にWebコンテンツ(アプリ)を活用した各種サービス(動画配信等)を提供し、スポーツ環境の地域課題(指導者不足、地域間格差等)や、保護者(女性)が持つスポーツ阻害要因の解決を図る。
公益財団法人笹川スポーツ財団	未就学児	幼児の生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成を目的に、発達段階に応じたからだを動かすことや遊びを提供する講習会を実施する。また、幼稚園、保育所等では先生向けの研修会、乳幼児健診の活用では、幼児親子への教室を展開し、身体活動・運動の定着化を図る。
吉本興業株式会社	未就学児 小学校低学年 保護者(女性)	スポーツ・運動を「知る」「体験する」「見る」「継続する」ことをテーマに、「吉本興業」がもつ「企画・制作力、発信力」を最大限に活用し、スポーツの楽しさがわかる、スポーツが健康、美しさにつながることに気づく等の機会を提供し、スポーツ実施に向けた効果を検証・分析する。
公益財団法人滋賀レイクスターズ	未就学児	街中にある都市公園を会場とし、運動機会を日常生活に組み込みやすくすることでスポーツ実施率向上を目指す。また、スポーツボランティアがプログラム提供者となること(人材の利活用)、保護者への啓発活動、場所の利活用に取り組むことなどにより、事業の持続性や横展開を見据える。
東商アソシエート株式会社	子育て世代の親子	ターゲットの阻害要因の共通化を図り、家庭全体で解消を目指す。ショッピングモールを舞台とし、誰でも楽しめるテクノロジーを活用したスポーツ体験の空間を創出。買い物ついでに「忙しい」などの阻害要因を解決し、楽しむといった視点に加え、上達体験により、スポーツ実施意欲の向上を図る。
一般社団法人さいたまスポーツコミッション	子育て世代の親子	「アーバンスポーツ」を活用した事業を実施することで、ターゲットに新たなスポーツの選択肢を提供し、家事・育児の分業といった社会課題や、アーバンスポーツのマナー問題といった競技課題の解決、場所の利活用等にもスポーツの力で貢献するモデル事業を創出する。
一般社団法人飛騨シュレ	小学生	下校時から直接スポーツ活動場所へ移動し、到着後、補食→学習→スポーツ活動(日ごろ経験できないスポーツ(遊びに特化、多種目対応)を体験)→解散というスポーツに特化した学童を実施。スポーツ参加しやすい環境を整えることで子供のスポーツ離れといった課題の解決を図る。
NPO法人ただみコミュニティクラブ	未就学児 小学校低学年	運動実施状況をICT技術(活動量計)を使つてのモニタリング、情報提供や運動あそび実践応援(web配信)等を実施し、総合型クラブを中心とした関係団体との包括的な連携による取組、エビデンスに基づく効果的な運動支援と習慣化に向けた取組としてモデルを創出する。
株式会社茨城県民球団	ビジネスパーソン (障害者)	「自発的行動が難しい」「サポート側の専門的知識が不足」といったターゲット特有の課題を解決するために、茨城県民球団が運動プログラムを開発、提供。併せて、家族の参加を促し、対象者が自宅で継続するのに不可欠な周辺サポートの環境を構築しつつ、家族の運動習慣化も促進。
国立大学法人北海道教育大学岩見沢校	未就学児 小学校低学年	「活動の拠点づくり(空き倉庫、廃校の活用など)」「ウインタースポーツ教室」を実施し、楽しみながら多様な動きを身に付けるためのプログラムに触れる機会を増やすと同時に、保護者に対して認知機能の発達を含んだ運動の効果についての認識を深め、運動の習慣化を図る。

Sport in Life推進プロジェクト～②ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業の採択結果について～

スポーツ実施率向上に向けた取組モデル創出

コンソーシアム加盟団体で構成されたプロジェクトチームを対象に、令和2年6月15日～7月27日で企画提案の公募を実施。

【事業①】
スポーツ実施を阻害する課題解決のための実証実験
(予算額：@9,100千円×10事業＝91,000千円)

子供、ビジネスパーソン、女性等、ターゲット毎のスポーツの実施を妨げている要因の解決に向けた事業を実施する。

応募数：48件 採択数：11件

【事業②】
ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業
(予算額：@4,500千円×10事業＝45,000千円)

スポーツ×○○のような、異分野との融合などにより、スポーツ実施者の増加に向けた事業を実施する。

応募数：23件 採択数：10件

・中央幹事会にて下記事業の採択を決定し、受託者は令和2年9月～令和3年1月までの間、事業を実施。
・2月中旬に中央幹事会にて事業成果を報告する。

代表団体	異分野	ターゲット	事業概要
株式会社ルネサンス	・産官連携 ・遊び	未就学児保護者	子どもの心身の発達に重要な「運動遊び」をテーマに、自治体、市民団体と連携し、保育園で親子を対象に運動遊びをつくる主体的な機会等を提供し、継続につなげる。また、保育士を対象とした勉強会や、市の広報手段を活用し、取組モデルを幅広く啓発する。
北海道鹿追高等学校	・部活動 ・ICT	高校生	生徒を主体として、従来の部活動の在り方を見直し、改革（身体活動を伴うeSports導入、遠隔指導、兼部可能な環境等）を立案・実行し、より多くの生徒が様々なスポーツに触れ、楽しむ機会を創出するプロジェクト。 <u>外部からの専門的知見やICT サービス（遠隔地からの指導）の導入によりこれを実現する。</u>
イオンモール	・ショッピング ・リアル×デジタル	小学生保護者	イオンモールを活用した <u>スポーツ体験（買い物ついでに楽しいスポーツ）とアプリ等を活用したオンラインコンテンツを提供する。リアル（モールでの体験）とデジタルを双方向で繋ぎ、融合することにより、スポーツ実施率向上に向け、効果の高い事業として取り組む。</u>
リソル生命の森株式会社	・産学官連携 ・ICT	高齢者 ビジネスパーソン 小中学生	千葉大学・地域と連携してICTを活用した健康プログラム（スタンプラリー形式のウォーキング）を活用し、多様な対象者に向けて、ウォーキングレッスンなどのプログラムを提供し、幅広い層のスポーツ実施者の増加とその機会の向上を図り、歩きたくなるまちの整備に繋げる。
Swimmy株式会社	・産学官連携	発達障害児保護者	スイミングスクールやプール指定管理事業者、研究機関（大学）を構成団体に加え、発達障害児やその母親を対象とした水泳プログラムを作成し、「水泳教室」の開催、「指導者研修」を実施する。成果を全国に拡げ、障害者スポーツ普及、共生社会の構築に貢献する。
徳島ヴォルティス株式会社	・地域貢献 ・遊び	未就学児	こども園でJリーグサッカーチームのコーチにより、遊びの中から基本的な運動を身につけさせるプログラムを提供。集団指導と自宅において保護者との遊び（運動）とあわせて栄養指導を実施し、健康的な身体づくりについての意識を高める。
株式会社MIKI・ファニット	・職場 ・アプリ	女性	多くのストレスを抱える医療福祉従事者（女性）に向けて、新しい発散型運動プログラム（チア）を提供し、効果を検証する。職場との連携により、時間を確保、職場を協力・共存・応援し合える環境へと変え、 <u>アプリを活用して効果の見える化</u> を図り、継続性を高める。
一般社団法人運動会協会	・人材育成 ・テクノロジー ・遊び	スポーツ無関心層 未実施層	誰もが自分にあった、自分なりのスポーツをつくる「スポーツ共創」の開発手法を普及するスポーツ共創人材育成をおこない、各自のフィールドでスポーツ共創の場をつくることで、スポーツ無関心層や未実施者層がスポーツに興味を持ち、実施可能なスポーツの選択肢を広げ、スポーツ実施者の拡大を図ることを目的とする。
株式会社シンク	・防災	小学生 地域住民	災害が多い日本において、防災に役立つスポーツコンテンツ（防災スポーツ）を実施。結果としてスポーツ実施率向上につながると共に防災意識向上に寄与する。スポーツも防災も「習慣化」が大切であり、防災にスポーツの有用性を訴求し、日常的なスポーツ実施者の増加、新たな創出を目指す。
公益財団法人北陸体力科学研究所	・職場 ・認知機能の向上	ビジネスパーソン	地域の企業と連携し、従業員のスポーツ時間を確保し、スポーツ実施によるメリットを示したエビデンス（認知機能の向上）を基にして対象者に情報提供を行い、スポーツ参加への動機を高め、その上でスポーツ環境を用意し定期的な運動を実践する。

「FUN+WALK PROJECT」

- ・いわゆるビジネスパーソン世代は、日々忙しく、なかなかスポーツをするための時間を確保できない状況。
- ・そこで、通勤時間や休憩時間などの「すき間時間」を活用して「歩く」ことからスポーツの習慣化を促すプロジェクトとして「**FUN+WALK PROJECT**」を開始（平成29年度10月）。
- ・まずは、1日の歩数を普段より**プラス1,000歩（約10分）／日**、1日当たりの**目標歩数として8,000歩**を設定。
- ・20代～40代のビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として、「仕事」と「ファッション」を包含する「歩きやすい服装」を推進。

【歩きやすい服装（FUN+WALK STYLE）の推進】

底が柔らかく歩きやすい革靴・ビジネスシューズ、スニーカー、リュックサック、ストレッチ素材のスーツなど様々なスタイルを推進。通勤時間や休憩時間、昼休み等の隙間時間を利用して、「歩く」ことからスポーツのきっかけづくりを図る。



【FUN+WALKロゴマークを活用した普及啓発】



- プロジェクトの趣旨に賛同いただく企業等にロゴマークを配布。
- 2017年12月～2020年3月までに**約770件のロゴマーク申請使用**があり、企業の店頭POPや展示会、社員向けの健康キャンペーン（ウォーキングチャレンジ等）の啓発チラシ、地方自治体における「歩く」ことの普及・啓発事業等に活用いただいている。



（FUN+WALK PROJECT普及イベント（2019年10月））

**1日の歩数を普段より
プラス1,000歩（約10分）が目標**

「スポーツエールカンパニー」認定制度

○「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、**従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組**を行っている企業を認定する制度。

（平成29年度217社、平成30年度347社、令和元年度533社）

○令和2年度からは、Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体を対象とした認定制度として実施。

【認定の条件等】

従業員が行うスポーツ活動に対する支援や促進に向けた取組を実施している企業であり、その取組及び企業が以下の（１）～（６）をすべて満たすこと。

- （１）Sport in Life コンソーシアム加盟企業・団体であること
- （２）経営者をはじめ、企業全体で推進している取組であること
- （３）企業内の取組が明確化されていること
- （４）取組が企業の内部において周知されており、取組実績があること
- （５）実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること
- （６）労働関係法令等が遵守されていること
- （７）暴力団及び代表者、役員、使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと

※これまで共通の申請窓口としていた「東京都スポーツ推進企業」認定制度とは、別の申請受付・認定プロセスで実施。



【認定企業の取組例】

◆東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（東京都）

アスリート社員を「ウェルビーイング大使」に任命し、大使主催の社員向けイベント等で健康・運動に関する改善策の提案・指導を実施。クラブ活動の支援、親子運動の機会提供、階段移動やスタンディングワークの推奨など、日常的な運動機会の増加にも取り組んでいる。



◆株式会社カスタマーレーションテレマーケティング（大阪府）

従業員の心身の健康管理の向上に取り組む「ホワイトプロジェクト2019」の中で、チーム対抗ウォーキング大会（携帯電話を使った歩数イベント）や社内運動会の開催、外部講師によるストレッチやヨガのセミナーや業務時間中のストレッチ時間の設置等、多様な施策を展開している。



◆ブリヂストンスポーツ株式会社（東京都）

従業員へのスポーツを通じた健康づくり機会の提供のため、年間3日間のスポーツ休暇制度を導入。また、バランスボールを椅子にした「健康的な会議室」やコンディショニングスペースの設置、社内でのポッチャ体験会の開催など、社内ですポーツに取り組める環境も整備している。



◆株式会社高知銀行（高知県）

おもてなし文化の体験を通じて地域貢献の大切さを学ぶことや、運動機会作りを目的に、本店から四国八十八ヶ所霊場の一つまでの約6kmを清掃しながらウォーキングする「お遍路ウォーキング」を実施。よさこい祭りや高知龍馬マラソンへの出場、職員も参加しての子供サッカー教室も開催。



女性スポーツ推進事業

- ・10代～40代の女性の実施率は男性と比べて低く、特に高校進学に伴いスポーツから離れる生徒は多い。
- ・この年代の女性の運動経験不足はその後のライフステージにおけるスポーツ習慣に影響を及ぼすだけでなく、骨粗鬆症や糖尿病といった健康問題を生じさせる。
- ・そこで、この年代の女性に対し、健康課題への理解を促進するとともに、今後迎える就職・出産・育児等といったライフイベントの変化があっても生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備するため「**女性スポーツキャンペーン**」を実施。

【女性スポーツキャンペーンとは】

男性と比べてスポーツ実施率の低い女性に対し、女性特有のニーズに合わせたスポーツメニューの提案や、既存のイベントやメディア、SNS等とのタイアップ企画を実施することにより、女性のスポーツ参画に効果的なプロモーション活動を実施します。

①女性スポーツプロモーションタイアップ企画

既存のイベントやメディア等とのタイアップ企画を実施しメディア露出を図る。

②女性スポーツアンバサダーの任命

スポーツ参加に消極的な女性が共感できる著名人を任命。スポーツ庁ホームページやイベント、メディア等への出演、又はSNSで発信。

③広報用コンテンツ発信

「痩せすぎ」や「運動不足」による若年女性の健康問題に対する正しい知識の浸透。平成30年度事業「マイスポーツプログラム」を①②と連動して発信。

【令和元年度女性スポーツ促進キャンペーンの取組】

①楽しく取り組みやすいダンスを企画

一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスを制作。SNS等で発信、拡散。
「パブリーダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



あまりスポーツのイメージが無く、幅広い世代に愛されている「チコちゃん」をアンバサダーに任命。スポーツに消極的な女性にも体を動かすことの大切さを伝えていく。



②女性スポーツアンバサダーの任命

③健康課題やマイスポーツプログラムを発信



平成30年度に制作した「スポーツのすすめ」「マイスポーツプログラム」をイラスト等を挿入することで、よりわかりやすく解説し、ホームページ等で発信する。

趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げているが、現状の調査結果とは約10ポイントの開きがある。
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」においては、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしており、スポーツ庁だけではなく、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等と連携・協働しながら、日常生活の中で多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で萎んだ国民のスポーツ実施への機運を取り戻すため、コンソーシアム加盟団体間の連携した取組等を一層推進し、目標達成に必要な1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

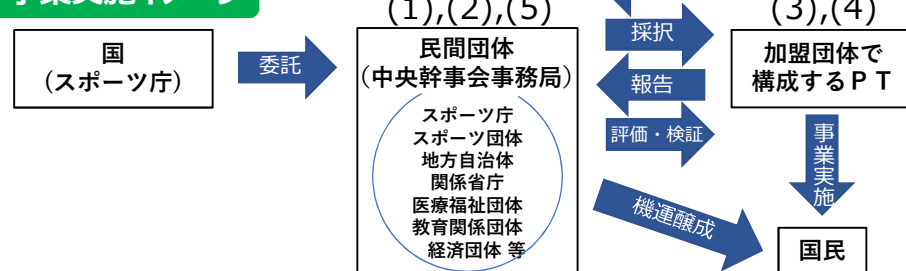
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に関与する関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

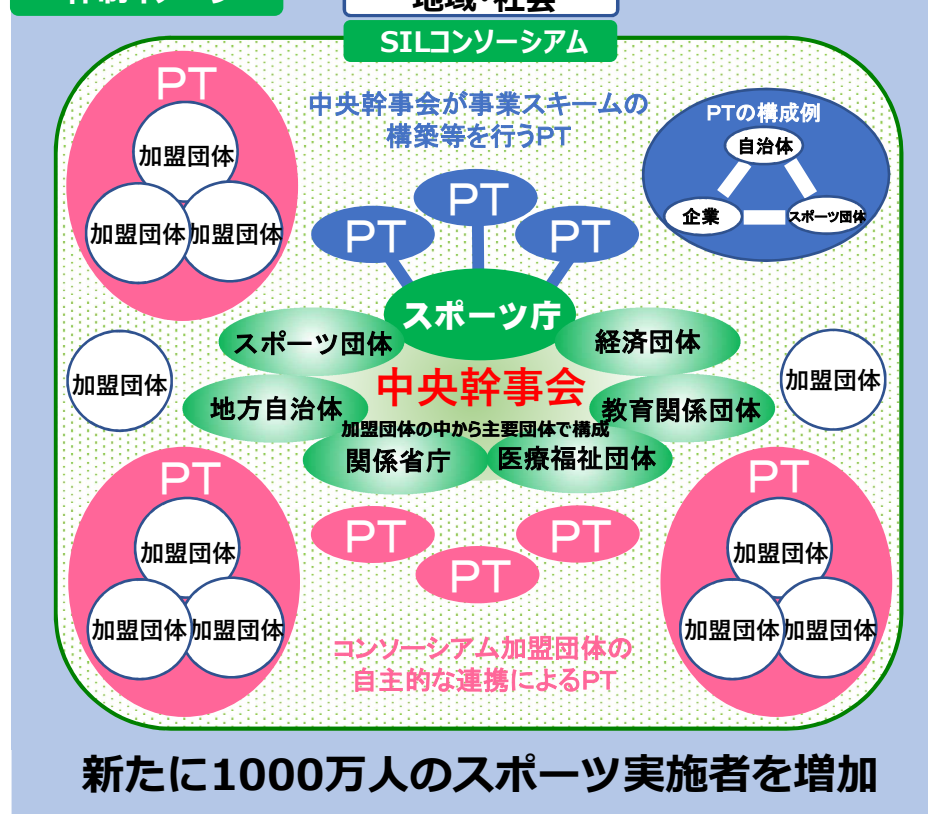
（具体的な事業）

- （1）Sport in Lifeコンソーシアムの運営及び加盟拡大、連携促進
- （2）Sport in Lifeムーブメント創出
- （3）複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム（PT）による課題解決のための実証実験
- （4）PTによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策
- （5）日本医師会等と連携した安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

事業実施イメージ



体制イメージ



スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現

アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）

日本スポーツ協会が開発したアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）とは、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム。

4つのテーマについて、実際の指導現場への普及を図る

子どもの体力・身体活動の現状や、からだを動かすことの重要性

多様な動きを身につけることの重要性や動きの質のとらえ方

遊びプログラムの具体例として、運動遊びや伝承遊び

身体活動の習慣化を促すアプローチとして、ポイントや実践例



「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」をとりまとめ、安心して幼児を指導できる活動プログラムの提供や情報発信を実施



【ACPサイト】
<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/acp/index.html>

子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業

(新規)
令和2年度3次補正予算額(案): 3億円

目的

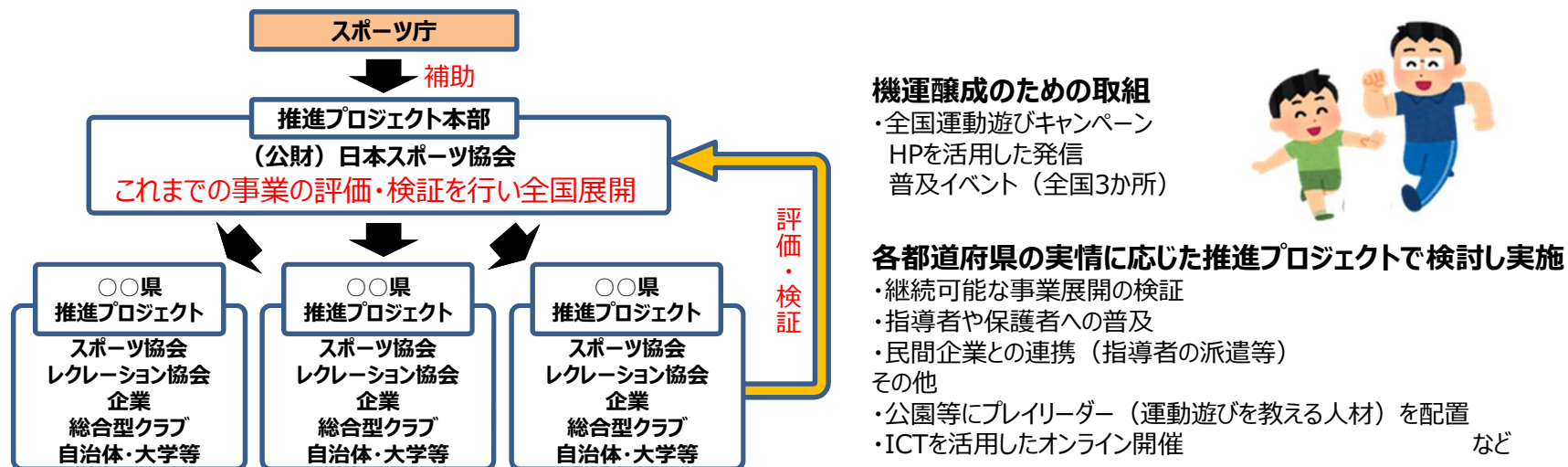
コロナ禍による外出自粛の影響により、失われた子供の体力は一朝一夕では取り戻すことは困難である。特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期に一定程度の運動習慣を身につけないとその後の成長にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。また、運動・スポーツにはストレスを解消する効果もあり、コロナ禍における子供たちの健全な心身の成長に必要不可欠なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

具体的な事業内容

国、自治体、**民間の力を集結し**、全国的に運動遊びを普及する「**運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト**」を実施

運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト

各都道府県の実情に合わせ、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等の連携のもと推進プロジェクトを設置し、各団体の持つスキームを活用し、持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取組を推進する。



子供が安心・安全に楽しく気軽に運動・スポーツに親しめる機会を創出し、地域の好循環の実現を図る

運動・スポーツ習慣化促進事業

令和3年度予算額（案）：190,000千円
（前年度予算額：180,000千円）



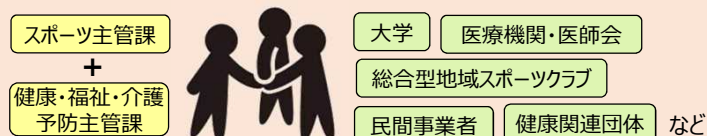
事業趣旨・目的

運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者等）、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、誰もが身近な地域で安心して安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを習慣化するための環境を整備する。具体的には、地域の実情に応じて、より多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体における持続可能なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通して、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業の対象となる取組

【共通事項】 体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



【推奨事項】

①相談斡旋窓口機能

地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として、住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。

地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



②官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



③複数の地方公共団体の協働

複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすすめ、さらには相乗効果を狙う。



【選択事項（以下の取組①～③のうち、いずれか一つ以上を選択）】

①医療と連携した地域におけるリスクに応じた運動・スポーツの取組

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等の何らかの制限や配慮が必要な住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。具体的には、医療機関を受診した者等が、医学的評価に基づき、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師が推奨する運動・スポーツの情報を踏まえ、専門性を持った健康運動指導士等の助言を参考にしつつ、地域で楽しい運動・スポーツを習慣化する体制を整える。



②ライフステージ別のスポーツ無関心層をターゲットにした地域における運動・スポーツの取組

運動・スポーツ無関心層等を効果的に取り込み、地域におけるスポーツ推進計画に基づいてスポーツ実施率の向上を目指し、スポーツを通じた健康増進を一層推進する。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする。

1) ビジネスパーソン 2) 女性 3) 高齢者

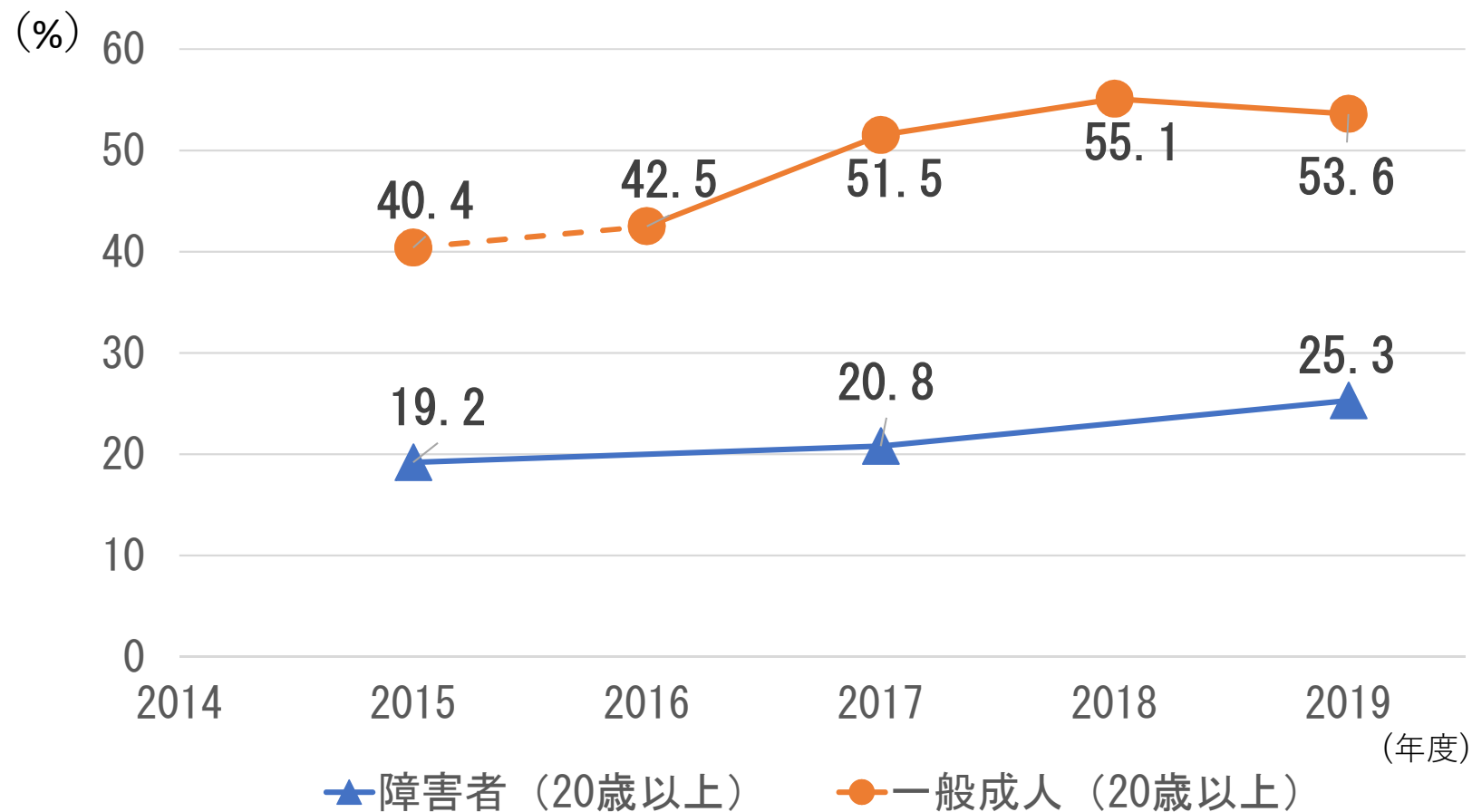
③新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった高齢者等が、糖尿病等の生活習慣病の悪化や、フレイルやロコモティブシンドローム等の健康二次被害を予防するため、安心して運動・スポーツを再開できる環境を整備する。安全性を確保したりリモート指導等、感染症対策を取りつつ運動・スポーツを習慣化する取組を促進する。

実施形態

都道府県・市町村に対する補助事業（定額）

週1回以上のスポーツ実施率（一般成人と障害者の比較）



【出典】

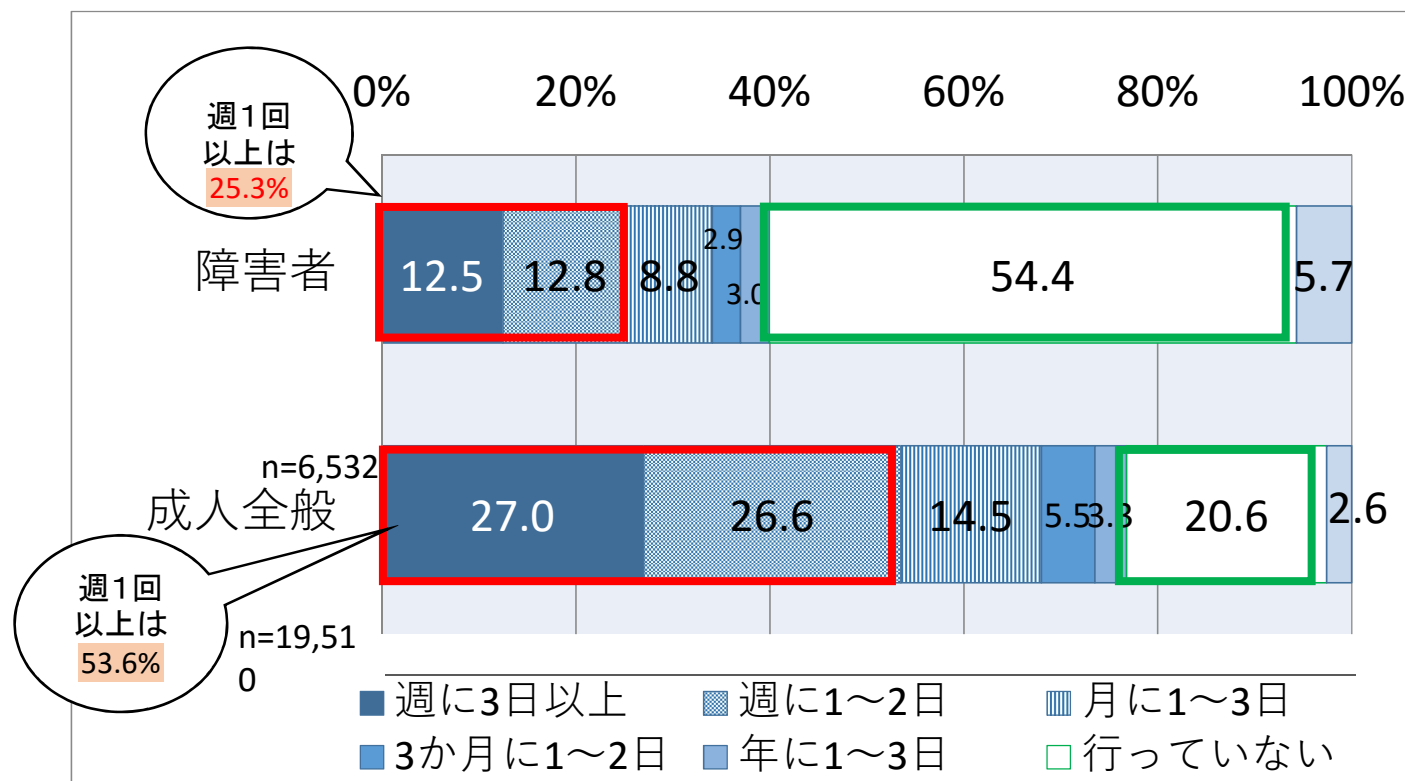
障害者
一般成人

「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」（平成27、29、令和元年度）

「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）

「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度以降）

障害者（成人）が過去1年間にスポーツを行った日数



(出典)・令和元年度スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)報告書」
・スポーツ庁「令和元年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

スポーツ庁における障害者スポーツの振興施策

障害者が健常者と同様にスポーツに親しめるような環境を整え、2020東京大会のレガシーとして、共生社会を実現する。ただし、現状では、障害者のスポーツ実施率は(成人週1回以上:25.3%)は、成人一般(53.6%)に比してかなり低くとどまっている等の現状があり、各地域の推進体制の整備から、スポーツをする機会の創出、場所・仲間の確保、負担軽減、指導者の確保、周囲の理解増進など、総合的な対策が必要。

(実現される成果の例)

障害者のスポーツ環境の現状

実施状況

- 週1回以上のスポーツ実施率(R1)は、
成人:**25.3% (53.6%)**
若年層:**30.4% (75.9%*)**

※()内は障害者に限らない全般の実施率
(※はH30)
※無関心/層が多いほか、スポーツを実施できない理由としては、体力がない(18.5%)金銭的負担(17.5%)が上位

推進体制

- 都道府県のスポーツ担当部署で、障害者スポーツを所管しているのは、**17都道府県**にとどまる(R2)

※障害者スポーツは、文化振興部局、医療・福祉部局、教育部局等の領域にまたがる。
※また、実施の中心となる各県市の体育協会も、障害者スポーツ協会と分かれている状況

施設

- 全スポーツ施設(191,727カ所)の中で、障害者スポーツ専用・優先のスポーツ施設は、**141施設**(H30)

クラブ

- 総合型地域スポーツクラブの中で、障害者が参加している(していた)クラブは、**38.0%**(R1)
- 運動部活動・クラブのある特別支援学校は、中学部で**37.2%**、高等部でも**58.6%**(H25)

指導者

- 障がい者スポーツ指導者は**約2万8千人**(R1)
- ※日本スポーツ協会公認スポーツ指導者は約55万人

理解

- 障害者スポーツの直接観戦の経験がある者は、**3.8%**にとどまる(H29)

障害者スポーツの普及・促進のための主な施策

○障害者スポーツ推進プロジェクト

- 各地域における課題に対応して、障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備
- 組織基盤が脆弱な障害者スポーツ団体について、団体間の連携の促進、体制整備への支援
- 個人での購入が容易でない高価なスポーツ車いす、スポーツ義足等をより容易に利用できるようにするため、地域の保有資源を有効活用する仕組み、及びその活用拠点の構築

○Special プロジェクト2020

- オリパラ開催年に、全国の特別支援学校が参加できる運動会やフットコンテストなど、スポーツ・文化・教育の全国的な祭典を実施
- 特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進

○日本障がい者スポーツ協会補助

- 障害者スポーツの裾野を広げる取組として、指導者養成、広報啓発、地域の障害者スポーツ振興事業等を実施
- また、パラリンピック等の総合的国際大会への派遣、選手の育成強化を実施

○オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

- オリパラを題材として、パラリンピック精神などを含め、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるオリパラ教育を実施

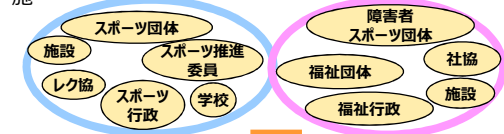
○全国障害者スポーツ大会開催事業

- 毎年、国民体育大会と同一都道府県において全国障害者スポーツ大会を開催し、その開催経費の一部を助成

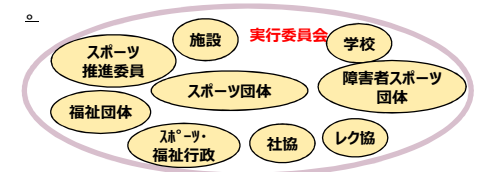
※このほか、地方自治体が行う障害者向けのスポーツ・レクリエーション教室や、移動支援事業については、厚生労働省の「地域生活支援事業」により支援

障害者スポーツ振興体制をより効率化

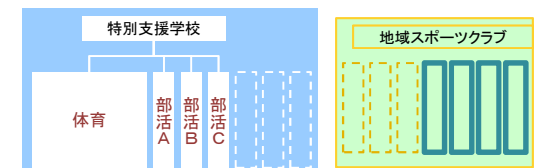
スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、各々で活動を実施



障害の有無に関わらずスポーツ機会を一体的に創出



効率的に障害者スポーツの拠点を確保



学校は、そもそも部活が少なく、種目数も少ない。他方、地域クラブは、障害者の受け入れが少なく、施設もない。

バリアフリーな特別支援学校の施設を拠点として、障害者スポーツ種目のクラブを設置することで、**卒業後も続けられるスポーツの場を身近に確保**



障害者スポーツ推進プロジェクト

令和3年度予算額（案）：117,574千円
（前年度予算額：87,497千円）



背景	障害者の <u>スポーツ実施状況が低調</u> であるとともに、健常者に比べ障害者の <u>スポーツ実施状況の改善が進まない</u> 状況にある。 ＜データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合＞ 障害者20.8%(H29)→25.3%(R元)（健常者53.6%(R元)）	課題	第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、 <u>障害者スポーツ特有の障壁の解消</u> と、スポーツ <u>施策の実施体制上の課題の解消</u> を図る必要がある。
-----------	--	-----------	--

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

①調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施する。**【新規】**
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。**【新規】**

②スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した障害者のスポーツ実施環境の整備のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。（①調査研究事業）
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。（②スポーツ実施環境の整備事業）

④障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、スポーツ用具活用普及拠点の整備に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

背景

- 東京オリンピック・パラリンピック大会に関してはその成功のみならずその後のレガシーが重要
- 2020年から新たな特別支援教育（学習指導要領改訂）を開始
⇒パラリンピックに向けた機運醸成の成果を生かし、**スポーツのみならず教育・文化も含めた特別支援学校全体の活動の充実を図る。**

現状・目的

- 障害者専用又は優先的に使用できるスポーツ施設は少ない。（全国に141）【2019年度笹川スポーツ財団調査】
- パラリンピックに出場できる障害者はごく一部。また、障害の状態や居住する地域によっては、競技会場に行くことが困難であり、パラリンピックやそのレガシーを身近に体験することが難しい。



- 障害のある方たちがより社会に参画できるよう、社会の方から地域の障害者の拠点ともなりうる特別支援学校に歩み寄って、**本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会を作る**ような体制を構築する。
- 地域住民・企業等の参画を得て、**地域行事と特別支援学校行事が融合した行事の機会を創出**する。
- パラリンピックムーブメントを特別支援学校も含めた形で定着させ、**東京大会のレガシーとして、地域の共生社会の拠点の構築**を目指す。

1. 全国的な祭典の実施

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会の一つとして、全国4地域で、特別支援学校等の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の祭典を実施する。



2. 特別支援学校を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

（1）特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進

- 放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
- 障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的に実施する。



（2）特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
- 他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。

（3）特別支援学校の学校開放等による体育施設等の利用促進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等へ派遣し、体育施設の利用にあたっての管理監督を行わせるほか、必要に応じ障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言を行う等の取組を実施する。

3. 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

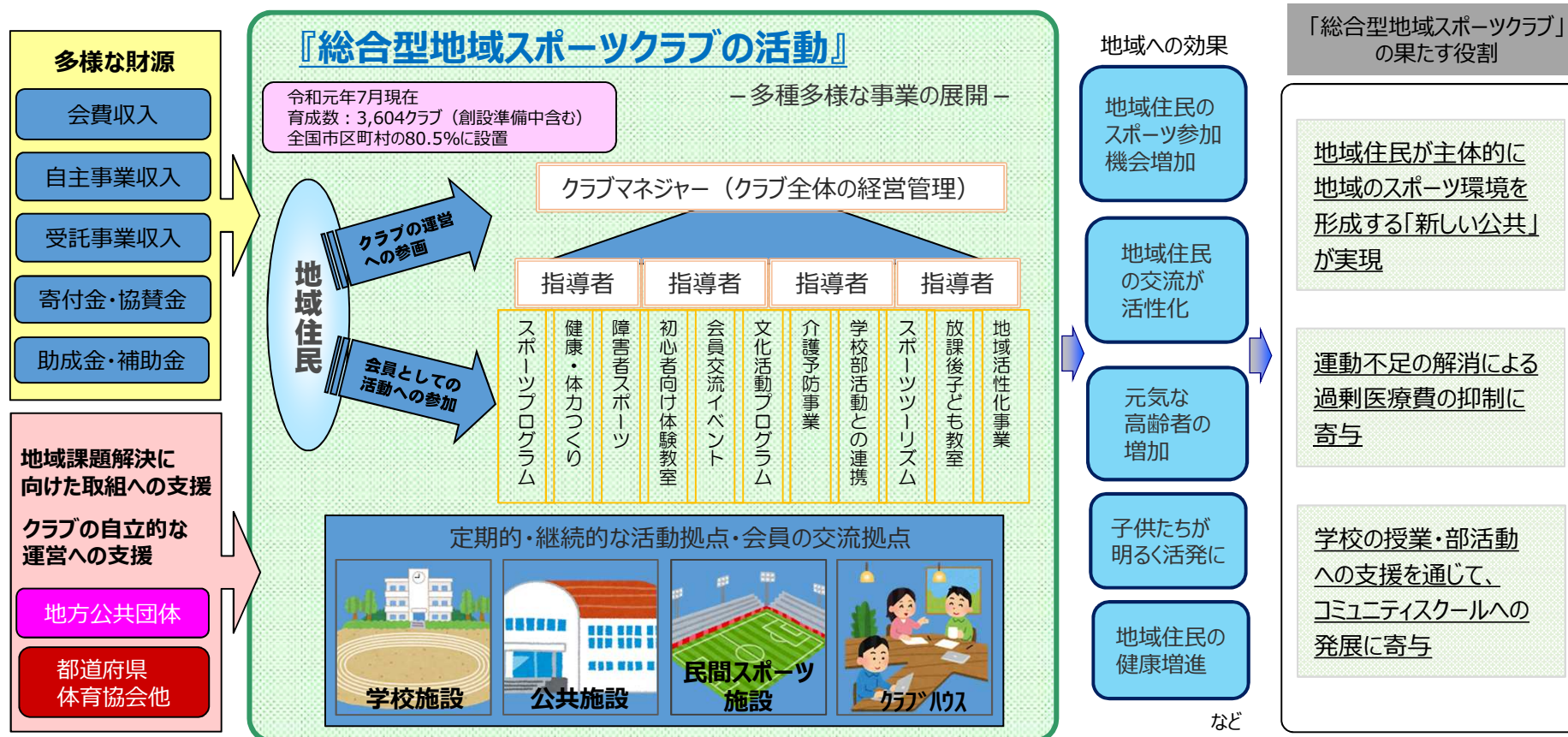
総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブとは

「多種目」「多世代」「多志向」というスポーツクラブとしての形態により、行政でもなく、民間企業でもなく、地域住民によって、自主的・主体的に運営されているもの。

・スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、**住民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブ」という。）**が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。



スポーツ推進委員の概要

(1)経緯

地方の体育指導組織を確立し、その活発な活動を通して、生活に直結したスポーツの振興を図るとの趣旨で、昭和32年に事務次官通達に基づき体育指導委員制度が発足し、昭和36年に成立した「スポーツ振興法」(昭和36年法律第141号)において「体育指導委員」が法的に位置付けられた。

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)への改正により、スポーツ振興法で規定されていた体育指導委員は、これまでの職務に加えて「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が規定されるとともに、こうした職務内容にふさわしい名称として「スポーツ推進委員」が採用された。

(2)スポーツ推進委員の役割

- ①スポーツの推進のための事業の実施にかかる連絡調整
- ②住民に対するスポーツの実技の指導
- ③その他スポーツに関する指導及び助言

(3)現状

○スポーツ推進委員数

49,706人(男性:34,248人・女性:15,458人
;女性比率 31.1%)

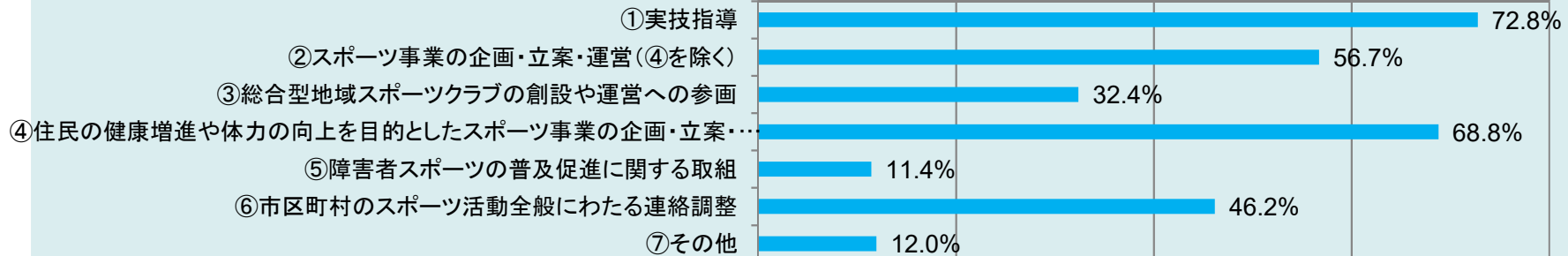
(参考)

・平成11年 体育指導委員数 62,098人

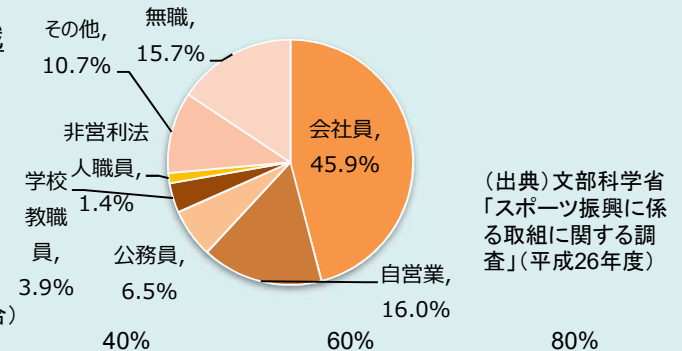
男性 45,870人 女性 16,228人;女性比率 26.1%

(出典)(公社)全国スポーツ推進委員連合HP
「令和2年度都道府県別スポーツ推進委員数」

○スポーツ推進委員が行っている活動



○スポーツ推進委員の本職



(出典)文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成26年度)

新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化

(新規)

令和3年度予算額(案) : 108,284千円



スポーツ庁

背景・課題

新型コロナ感染症による社会活動の低下は、地域住民の活動(運動)量も低下させており、子ども、ビジネスパーソン、高齢者といったあらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼしている。同時に、総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)等の地域のスポーツの活動も極めて低調になっており、結果としてスポーツを通じた地域コミュニティの減衰等、地域社会の絆にも大きな影を落としている。こうした状況の中、地域住民の心身の健康を維持するために運動・スポーツの必要性が再認識されるようになってきたが、以前のように地域住民が主体的に運動・スポーツに取り組むようになるためには、安心安全な「場」の提供が必要である。このため、「新しい生活様式」に対応した、安心安全な運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化に対する支援を行うこととする。

事業内容

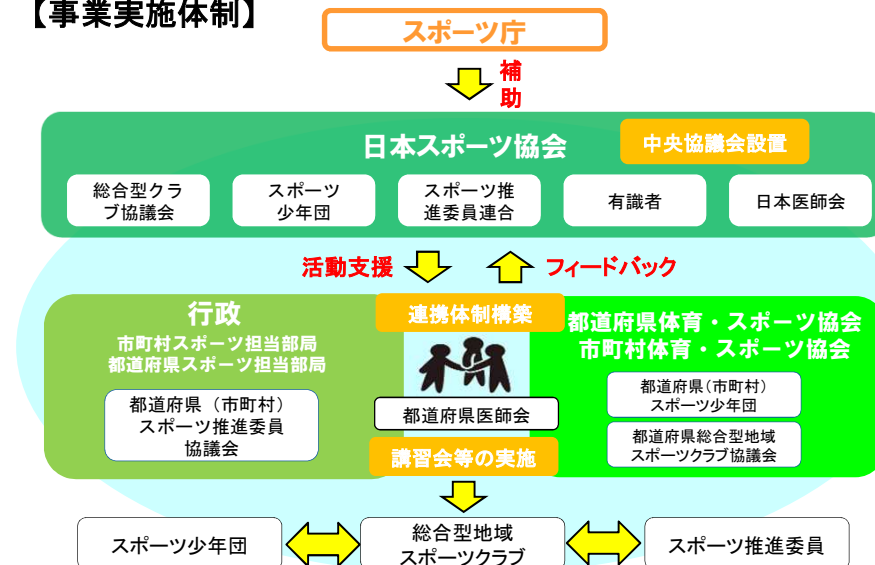
●「新しい生活様式」に対応した地域スポーツ推進のための中央協議会の設置等

「新しい生活様式」に対応した地域スポーツの推進を検討する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、有識者、日本医師会で構成する中央協議会を設置。

●地域における指導者等を対象とした資質向上

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域のスポーツ団体の関係者で構成する連絡会議を設置。関係者の連携と併せ、オンライン指導など「新しい生活様式」に対応する指導者の資質向上のための、講習会、意見交換会、実践事例発表会、巡回指導等を実施。

【事業実施体制】



アウトカム

身近で「新しい生活様式」に対応した、安心安全、効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

インパクト (国民・社会への影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で萎んだ地域スポーツ活動に賑わいを取り戻し、前向きで活力に満ちた日本復興の一助となる。

医療機関との連携の促進

運動・スポーツは生活習慣病や運動器疾患等の予防のみならず、罹患した者に対しても疾病コントロールの維持・改善の有用性が認められており、様々な疾患ガイドライン等で運動療法が推奨されている。健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動・スポーツ指導者が連携して、患者情報等を共有し、リスクのある住民が、地域で安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを継続的に実施する体制を整えることが必要である。



(参考) スポーツ実施率関係の数値目標の進捗等について (第2期スポーツ基本計画)

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での 最新の値	目標値 (2021(R3))
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	42.5% (H28)	53.6% (R1)	65%
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	19.2% (H27)	25.3% (R1)	40%
成人のスポーツ実施率(週3回以上)	19.7% (H28)	27.0% (R1)	30%
障害者(成人)のスポーツ実施率(週3回以上)	9.3% (H27)	12.5% (R1)	20%
成人のスポーツ未実施者 (1年間に一度もスポーツをしない者)	32.9% (H28)	18.6% (R1)	0%に 近づける

・数値目標の進捗について

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率、週3回以上のスポーツ実施率について、計画策定時より悪化はしていないが、平成30年度(昨年度)の調査値であった55.1%(週1回以上)、27.8%(週3回以上)からそれぞれ1.5ポイント、0.8ポイント減少しており、今後、目標達成に向けて取組を加速させる必要がある
- 成人のスポーツ未実施者についても、平成30年度(昨年度)の調査値から微増(0.2ポイント)しており、目標達成に向けて加速させる必要がある
- 障害者のスポーツ実施率については微増であり、今後の更なる向上を図る必要がある

・目標達成に向けた課題等について

- 運動・スポーツの阻害要因として、「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」の理由を掲げる方が多い。
- 特に20代における減少が顕著であり、就職等によるライフスタイルの変化によって、スポーツから離れる者が一定程度いるものと推測。
- 歩くなどの気軽に行えるスポーツの推進等自身のライフスタイルにあったスポーツの実施を呼びかけることが必要。

(参考) 障害者スポーツ関係の数値目標の進捗等について (第2期スポーツ基本計画)

【数値目標】	計画策定時 (年度)	現時点での最 新の値	目標値 (2021 (R3))
障害者(成人)のスポーツ実施率(週1回以上)	19.2% (H27)	25.3% (R1)	40%
障害者(7～19歳)のスポーツ実施率(週1回以上)	31.5% (H27)	30.4% (R1)	50%
障害者が参加する総合型地域スポーツクラブの割合	42.9% (H24)	38.0% (R1)	50%
障害者スポーツ指導者数	2.2万人 (H27)	2.7万人 (H30)	3万人
活動する場がない障害者スポーツ指導者の割合	13.7% (H24)	—	7%
障害者スポーツの直接観戦経験者の割合	4.7% (H26)	3.8% (H28※1)	20%

・数値目標の進捗について

- 障害者(成人)のスポーツ実施率は増加傾向
- 障害者(7～19歳)の週1回以上のスポーツ実施率は、横ばい (なお、7～19歳の週3回以上の実施率は伸びている。)
- 障害者が参加する総合型地域スポーツクラブの割合は減少 (ただし、別の調査では、何らかのスポーツクラブに加入している障害者の割合は微増 (H27:10.5% → H29:11.0% → R1:11.9%))
- 障害者スポーツ指導者数は、着実に増加
- 障害者スポーツの直接観戦経験者の割合は減少しているが、メディアを含めたパラリンピック競技の観戦経験は増加 (H26:48.6% → H28:53.3%)

・目標達成に向けた課題等について

- 障害者(7～19歳)のスポーツ実施率について、週3回以上の実施率は伸びており、実施する者とし不在者の二極化が生じているおそれがある。
- 障害者がスポーツをする場として、総合型地域スポーツクラブに限らず、それ以外のスポーツクラブも含めて、身近な場の活用を図っていくことについても検討する必要がある。
- 観戦者については、パラリンピックの競技の観戦経験は増えており、それ以外の障害者スポーツ種目等の認知度向上を図っていく必要がある。

4. 御議論いただきたい主な論点について

スポーツ実施率向上に向けた主な検討課題

- コロナ禍における健康保持・健康二次被害対策のための運動・スポーツのあり方、具体的な運動・スポーツの実施方法について
- スポーツ実施率が平均を下回る働き盛り世代(ビジネスパーソン)に向けた対策について
- 進学するにあたり、運動・スポーツをする・しないが二極化する女性への対策について
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員等を活用した地域スポーツ振興について
- 体力の低下が懸念される子供(特に未就学児)における運動・スポーツの実施、体力向上方策について
- 高齢者が安全・安心に運動・スポーツを継続的に実施する方策について
- 運動・スポーツの実施による健康寿命の延伸、医療費削減に向けた具体的な方策について
- 疾患を持った方など、各個人に適した運動・スポーツの提案に向けたスポーツ関係機関と医療機関との連携について
- 障害者が安心・安全にスポーツを実施できる環境づくりについて
- 「スポーツ無関心層」に向けたアプローチ、広報のあり方について
- オリパラレガシーとしてのスポーツについて